

令和4年度

事業計画書

収支予算書

一般社団法人 発明推進協会

令和4年度 事業計画

1. 事業方針

近年、デジタル化や気候変動に対応するグリーン化に向けた国際的な技術開発競争が激化する中、政府においてはイノベーションを創出してこれらの課題の解決を目指す「科学技術・イノベーション基本計画」等を通じ様々な取組が進められている。「知的財産推進計画」では、スタートアップに対する知財支援に加え、産学連携における知財活用、知財創造人材の育成等が盛り込まれており、知財の側面からイノベーションを促進する施策の実行が期待されている。

当協会としてはこうした情勢を踏まえ、引き続き全国各地の発明協会と協力しながら、企業・大学等に対する知財支援、書籍出版・研修等によって知財人材の育成を推進することで、知財活動の面からイノベーションの火種を大きくし、我が国の発展の一助となるよう各種事業を展開する。なお、事業の実施にあたっては新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めることとする。

2. 知的財産研究事業

(1) 知的財産国際交流事業

海外の知的財産実務専門家（主に ASEAN、インド、ブラジル等）とのネットワークを活用し、我が国中小企業等に有益な海外の知的財産権に関する最新情報等を収集・分析するとともに、国内外の有識者を招き知的財産権に関するセミナー、専門家会合等を開催する。

(2) 知的財産に関する判例研究事業

大学教授、裁判所判事等の学識経験者による知的財産権法判例研究会を開催し、その成果を月刊誌「発明」への掲載等を通じ広く社会に還元する。

3. 知的財産権制度普及等事業

(1) 図書刊行事業

知的財産に関する出版物を企画・刊行する。特に、法律改正に即した書籍を迅速かつ的確に刊行するとともに、知的財産権雑誌「発明」を継続的に発行する。

(2) 公報等情報普及事業

産業財産権制度に関する情報提供サービス等を実施する。主な内容は以下のとおり。

- ① 特許・意匠・商標などの産業財産権に関するインターネット公報を活用した紙媒体公報等特許情報の普及・頒布に努める。また、デジタル・トランスフォーメーション時代のユーザーニーズに対応した電子媒体公報情報の提供を検討する。
- ② 企業等における研究開発の重複投資の防止と他者の権利化阻止を目的とした早期公知サービスとして、公開技報 Web サービス及びホームページ登録サービスを実施する。
- ③ 特許情報等の専門見本市である「2022 特許・情報フェア&コンファレンス」を開催する。
- ④ 海外における特許取得等の支援に資する外国産業財産権管理マニュアル Web サービスを拡充する。
- ⑤ 企業等の多様な知的財産戦略を支援する知財情報ポータルサイト『知財よろずや』(<http://www.jiii.or.jp/chizaiyorozuya/>)を運営するとともに、そのコンテンツをもとに知的財産に関する製品・サービスの充実を図る。
- ⑥ 当協会のネットワークを活用し、企業・代理人等に対する特許情報収集と分析・翻訳・監視等、国内外知財関連業務を支援する IP コンサルティングを実施する。
- ⑦ 先行技術・無効化・クリアランス等の各種特許調査、意匠・商標調査などの多様なワンストップサービスを実施する。

(3) 知的財産権研修教育事業

知的財産権に関する研修等を実施する。主な内容は以下のとおり。

- ① 知的財産に関する広範かつ高度な知識を有し、かつ実務面での優れた対応能力を備えた人材の育成を目的とした「知財 ist (チザイスト) 研修」及び多様なニーズに対応した「知的財産スポット講座」をオンライン等で実施する。
- ② 企業等から依頼を受けオーダーメイドの出張研修を実施する。
- ③ 当協会会員等を対象に特別企画講座を実施する。
- ④ 知的財産権に係る地方裁判所から最高裁判所までの判決を要約し「知的財産権判決速報」として月 1 回発行するとともに、Web 版を提供する。

4. 受託等事業

(1) 産業財産権人材育成協力事業（途上国諸国等における知財人材育成に関する調査研究）

我が国企業の海外進出が活発な途上国等において、産業財産権の適切な取得、権利行使等に必要な措置を講ずることができる環境の整備を支援するため、海外における知財人材の育成に関する事業を行う。主な内容は以下のとおり。

- ①途上国等における産業財産権の権利付与状況等を調査し、当該国等に拠点を置く我が国企業等が抱える課題の抽出を行う。
- ②抽出された課題について、途上国等の知的財産庁職員等を対象とした研修等を通じて検証を行う。
- ③途上国等の知財庁幹部候補生及び政府機関・大学等で指導的立場となる者を長期研修生として受入れ、研究の場（自主研究や大学等高等教育）を提供する。
- ④研修修了生のフォローアップのため、産業財産権に関するセミナーを開催する。

(2) 知的財産プロデューサー等派遣事業

知的財産マネジメントに関する専門人材である「知的財産プロデューサー」を、公的資金が投入された革新的な成果が期待される研究開発プロジェクトを推進する大学、研究開発機関等に派遣し、当該プロジェクトの初期段階より研究開発成果の社会実装を見据えた知財戦略の策定、マネジメント等の活動を支援する。また、「産学連携・スタートアップアドバイザー」を、産学連携活動を展開する大学及びパートナー企業（大学発スタートアップ、中堅・中小企業等）に派遣し、両者が推進するプロジェクトに対し知的財産マネジメントを核とする伴走支援を行う。

(3) 窓口相談支援事業

47 都道府県ごとに独立行政法人工業所有権情報・研修館が設置する「知財総合支援窓口」に対し、「窓口支援担当者」を採用して各都道府県に2名ずつ配置し、能力レベルの維持・向上を目的に支援内容報告シートの確認、評価を実施するとともに各支援窓口全体のパフォーマンス向上に寄与するため、円滑な運営に向けた調整を行う。

特に、中小企業等の知財戦略の立案に有効なIPランドスケープ、知財ビジネス評価書等や、その活用の際に必要な特許情報等分析ツールについて研修や業務サポートを行うとともに、効果的な支援手法及び支援ツールの検証を行う。

(4) 知財総合支援窓口運営事業

東京都の中小企業等が企業経営の中で知的財産活動を円滑にできるよう一貫した支援を行うとともに、知的財産を活用していない中小企業等の知的財産マインドの発掘を行うため、専門の人材を配置した「知財総合支援窓口」を設置し、中小企業等が抱える知的財産権に関する悩みや課題をワンストップで解決できるよう支援を行う。

(5) 日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業

（中小企業等知的財産活動支援事業費補助金）

スタートアップにおいて自身の研究成果の事業化を予定している者の外国特許出願に要する経費の一部を助成することにより、優れた技術やイノベーションのグローバルな事業化を支援する。

(6) ケーススタディ教材の広報、普及及び利活用促進業務委託事業

知財マネジメントに関して中小企業で実際に起こった事例を基にした教材の利用促進を図るため、周知活動、セミナー等の実施に努める。

(7) IP ランドスケープ支援事業

公募及び審査を経て採択された中小企業等を対象に、知財情報を事業運営や経営判断に活用する IP ランドスケープを用いて事業の拡張を促し、当該企業の成長に寄与するとともに、IP ランドスケープの有効性について周知普及を行う事業の実施に努める。

(8) 知的財産権制度説明会等事業

知的財産権制度等の一層の普及を図るため、各地域の発明協会と連携し、各種説明会、セミナー等の実施に努める。

5. 各地域の発明協会との相互連携

各地域の発明協会と連携し、全国で展開する知的財産権制度の普及啓発及び知的財産権の利用促進に係る諸事業を円滑に推進する。

6. 公益社団法人発明協会に対する特定寄附等

公益目的支出計画の一環として、公益社団法人発明協会に対し特定寄附を行うとともに、同協会の発明奨励振興事業及び青少年創造性開発育成事業（少年少女発明クラブ等）に対し積極的な支援を行う。

7. 広報活動

インターネット、広報紙等を通じて当協会の事業活動や知的財産一般に関する広報活動を推進するとともに、専用ホームページにより会員サービスの提供に努める。

8. 業務の合理化等

事業環境の変化に対応するため、必要に応じて業務の見直しを行うとともに、事務的的確かつ効率的な処理に努める。

収 支 予 算 書
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
〔1〕 受取会費	11,500	11,500	0
〔2〕 事業収益	3,154,359	2,915,306	239,053
(1) 受託事業等収益	2,120,783	1,932,146	188,637
① 特許庁等受託事業	(540,318)	(364,675)	(175,643)
② 工業所有権情報・研修館等受託事業	(1,580,465)	(1,567,471)	(12,994)
(2) 産業財産権に関する公報等情報普及事業収益	777,822	720,096	57,726
① 図書刊行等事業収益	(338,000)	(299,629)	(38,371)
② 公報普及事業収益	(166,209)	(156,081)	(10,128)
③ 情報サービス事業収益	(273,613)	(264,386)	(9,227)
(3) 特許制度普及事業等収益	33,975	36,459	△ 2,484
(4) 不動産賃貸事業収益	37,584	33,480	4,104
(5) 雑収益	184,195	193,125	△ 8,930
経常収益計	3,165,859	2,926,806	239,053
(2) 経常費用			
〔1〕 事業費	2,999,105	2,853,088	146,017
(1) 公益目的事業費	101,945	167,684	△ 65,739
① 知的財産国際交流事業費	(1,238)	(1,709)	(△ 471)
② 知的財産に関する調査研究費	(707)	(707)	(0)
③ 支払寄附金	(100,000)	(165,268)	(△ 65,268)
(2) 受託事業等事業費	1,701,584	1,534,100	167,484
① 特許庁等受託事業費	(392,590)	(256,157)	(136,433)
② 工業所有権情報・研修館等受託事業費	(1,308,994)	(1,277,943)	(31,051)
(3) 産業財産権に関する公報等情報普及事業費	401,562	404,186	△ 2,624
① 図書刊行等事業費	(221,026)	(211,888)	(9,138)
② 公報普及事業費	(82,710)	(89,905)	(△ 7,195)
③ 情報サービス事業費	(97,826)	(102,393)	(△ 4,567)
(4) 特許制度普及等事業費	50,509	53,133	△ 2,624
(5) 不動産賃貸事業費	22,788	22,753	35
(6) 事業人件費	539,212	489,023	50,189
(7) 事業事務費	181,505	182,209	△ 704
〔2〕 管理費	161,744	164,265	△ 2,521
(1) 人件費	(108,280)	(110,203)	(△ 1,923)
(2) 事務費	(53,464)	(54,062)	(△ 598)
経常費用計	3,160,849	3,017,353	143,496
当期経常増減額	5,010	△ 90,547	95,557
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	5,010	△ 90,547	95,557
法人税、住民税及び事業税	240	240	0
当期一般正味財産増減額	4,770	△ 90,787	95,557
一般正味財産期首残高	8,361,766	8,452,553	△ 90,787
一般正味財産期末残高	8,366,536	8,361,766	4,770
II 指定正味財産増減の部			
〔1〕 受取寄附金	0	0	0
〔2〕 一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	8,366,536	8,361,766	4,770

(説明資料)

収 支 予 算 書 (資 金 ベ ー ス)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

No.	科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
	I 事業活動収支の部			
	1. 事業活動収入			
1	〔1〕会費収入	11,500	11,500	0
2	〔2〕事業収入	3,154,359	2,915,306	239,053
3	(1) 受託事業	2,120,783	1,932,146	188,637
4	① 特許庁等受託事業収入	(540,318)	(364,675)	(175,643)
5	② 工業所有権情報・研修館等受託事業収入	(1,580,465)	(1,567,471)	(12,994)
6	(2) 産業財産権に関する公報等情報普及事業	777,822	720,096	57,726
7	① 図書刊行等事業収入	(338,000)	(299,629)	(38,371)
8	② 公報普及事業収入	(166,209)	(156,081)	(10,128)
9	③ 情報サービス事業収入	(273,613)	(264,386)	(9,227)
10	(3) 特許制度普及等事業	33,975	36,459	△ 2,484
11	(4) 不動産賃貸事業収入	37,584	33,480	4,104
12	(5) 雑収入	184,195	193,125	△ 8,930
13	事業活動収入計	3,165,859	2,926,806	239,053
	2. 事業活動支出			
14	〔1〕事業費支出	2,959,689	2,812,348	147,341
15	(1) 公益目的事業支出	101,945	167,684	△ 65,739
16	① 知的財産国際交流事業支出	(1,238)	(1,709)	(△ 471)
17	② 知的財産に関する調査研究事業支出	(707)	(707)	(0)
18	③ 寄附金支出	(100,000)	(165,268)	(△ 65,268)
19	(2) 受託事業支出	1,701,584	1,534,100	167,484
20	① 特許庁等受託事業支出	(392,590)	(256,157)	(136,433)
21	② 工業所有権情報・研修館等受託事業支出	(1,308,994)	(1,277,943)	(31,051)
22	(3) 産業財産権に関する公報等情報普及事業	401,562	404,186	△ 2,624
23	① 図書刊行等事業支出	(221,026)	(211,888)	(9,138)
24	② 公報普及事業支出	(82,710)	(89,905)	(△ 7,195)
25	③ 情報サービス事業支出	(97,826)	(102,393)	(△ 4,567)
26	(4) 特許制度普及等事業支出	50,509	53,133	△ 2,624
27	(5) 不動産賃貸事業支出	22,788	22,753	35
28	(6) 事業人件費	539,212	489,023	50,189
29	(7) 事業事務費	142,089	141,469	620
30	〔2〕管理費支出	152,567	152,830	△ 263
31	(1) 人件費	(108,280)	(110,203)	(△ 1,923)
32	(2) 事務費	(44,047)	(42,387)	(1,660)
33	(3) 法人税等支払額	(240)	(240)	(0)
34	事業活動支出計	3,112,256	2,965,178	147,078
35	事業活動収支差額	53,603	△ 38,372	91,975
	II 投資活動収支の部			
	1. 投資活動収入			
36	(1) 青少年創造推進特定資産取崩収入	0	54,410	△ 54,410
37	(2) 再開発移転補償特定資産取崩収入	129,714	129,714	0
38	投資活動収入計	129,714	184,124	△ 54,410
	2. 投資活動支出			
39	(1) 固定資産取得支出	0	0	0
40	(2) 特定資産支出	0	0	0
41	投資活動支出計	0	0	0
42	投資活動収支差額	129,714	184,124	△ 54,410
43	当期収支差額	183,317	145,752	37,565
44	前期繰越収支差額	487,978	342,226	145,752
45	次期繰越収支差額	671,295	487,978	183,317